

警 備 業 者

認定をした公安委員会	岐阜県公安委員会
認 定 の 番 号	第五三〇〇〇〇三七号
有 効 期 間	令和四年 二月 四日から 令和九年 二月 三日まで
氏 名 又 は 名 称	多治見通運株式会社
所 在 地	岐阜県多治見市小泉町一丁目二一番地の一

記載要領
備 考

所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。

1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。

2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。